

# 第4次湖西市男女共同参画推進計画 実施状況報告書

## (令和5年度実績報告兼令和6年度取組計画)

湖西市

令和6年7月



## 数値目標の経年比較表(令和2～令和7年度)

以下の表は、第4次男女共同参画推進計画に設定された目標指標の経年比較です(参考:計画冊子36頁)。

なお、実績(令和5年度)のうち記載されていない数値は、令和6年度実施予定の「男女共同参画に関する市民意識調査」において測定される数値となります。

指標	計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和5年度)	目標 (令和7年度)	報告書頁数
「男女共同参画」の言葉・考え方の認知度	72.6%	－	80.0%以上	4,5
「性的マイノリティ(またはLGBT)」の言葉の認知度	66.5%	－	75.0%以上	
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	4.8%	－	2.3%以下	6,7
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	6.4%	－	3.2%以下	
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	46.7%	62.7%	50.0%以上	8,9
審議会などの女性委員の割合	32.6% ※26.3%	28.1%	40.0%以上	10,11
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	27.6%	－	30.0%以上	
自主防災会の役員に女性がいる地区	3/60地区 (令和元年度)	2/61地区	10/60地区以上	
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	40事業所 (令和元年度)	42事業所	65事業所以上	12,13,14,15
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	55.3%	－	40.0%以下	
男性が育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	26.7%	－	
	介護休業	23.1%	－	
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)の考え方の認知度	9.6%	－	25.0%以上	16
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	0件 (令和元年度)	0件	10件以上	17
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	5回 (令和元年度)	1回	5回以上	

※審議会の女性委員割合は、令和5年度より「湖西市保健推進員」を除いたものとする。数値の継続性を保つため、計画策定時(2年度)及び実績(5年度)数値においても、推進員を除いた数値を算出した。

## 男女共同参画推進計画 評価の基準

評価の視点	
S	目標を10割を超えて達成した。(101%~)
A	目標の達成度が7割以上10割以下だった。(70~100%)
B	目標の達成度が5割以上7割未満だった。(50~69%)
C	目標の達成度が3割以上5割未満だった。(30~49%)
D	目標の達成度が3割未満だった。(~29%)
—	対象年度外・モニタリング指標のため評価なし

審議会で抜粋して報告する部分(D評価)

審議会で抜粋して報告する部分(C評価のうち重点施策)

## 基本目標1 男女の人権の尊重

### 基本施策 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

#### ＜施策の方向＞

##### (1) 人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
講演会や講座などの実施  企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施します。	地域福祉課	人権教室新プログラムの作成援助	人権教室新プログラムの作成数	1個	小学校低学年に向けた人権教室の新プログラムを新たに1つ作成した。	A	小学校低学年から性の多様性について考えられる新プログラムを設置した。	人権教室新プログラムの実施	人権教室新プログラムの実施校	1校以上	
	市民課	①市民向けセミナー（ワーク・ライフ・バランス） ②家事講座＆交流会（オンライン含む） ③出前講座周知（チラシ作成・公共施設配架） ④性の多様性職員研修（中堅職員）・男女共同参画発展研修（少人数）	市民向けセミナー参加者の有用度（アンケート回答：「とても役に立つ」「役に立つ」の合計）	80%以上	市民向けセミナー参加者アンケートにおける有用度「とても役に立つ」「役に立つ」の合計86%。 ①④計画どおり実施した。 ②③未実施。	S	男性育休セミナーは、会場参加6名、オンライン参加12名。アンケートでは「（男性育休の）制度面と実際に企業が実施している取組が分かり、理解が深まった。」といった声があった。 セミナーの参加者が20名未満であったことについて、開催方法や時期、市民にとって関心の高いテーマを設定するなどの工夫により改善したい。	①市民向けイベントの開催 ②出前講座の周知 ③性の多様性職員研修（初級職員）・男女共同参画研修の実施	市民向けイベント参加者の満足度（アンケート回答：「とてもよかったです」「よかったです」の合計）	80%以上	
広告媒体などによる広報・啓発  ウェブなどを用いた情報発信や報道機関への情報提供など、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動を行います。	地域福祉課	①市役所だより・ウェブサイト周知 ②啓発品配布	啓発品の配布個数	2,000個以上	人権教室の参加者に啓発品を渡したり、人権週間前に啓発品を公共施設に設置したり、2,000個以上啓発品を配布した。（人権教室参加者1,238人、その他の啓発品1,300個）	S	人権の相談窓口を周知するラベルを貼った啓発品を配布した。	人権に関する啓発品の配布	啓発品の配布個数	2,000個以上	
	市民課	①SNS・ウェブサイト等による広報 ②広報こさいによる広報（コラム年6回・パープルリボン特集） ③周知・啓発事業（パープルリボン・ワーク・ライフ・バランスリーフレット）	SNS・ウェブサイト等による広報回数	30回/年	SNS・ウェブサイト等による広報回数37回。 ①②③計画どおり実施した。	S	SNS（X:旧Twitter）で最もユーザーの反応があった投稿は、「男性育休セミナー」に関する投稿であり、SNSユーザーの関心は高いものであったことが伺えた。	①SNS・ウェブサイト等による広報 ②広報こさいによる広報（コラム年6回・パープルリボン特集） ③周知・啓発事業（パープルリボン）	SNS・ウェブサイト等による広報回数	35回/年	

**重点**

**(2)性の多様性に関する理解・取組の促進**

事業・ 施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価 (S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
性の多様性などに関する啓発の実施、情報や学びの場の提供	ウェブなどを用いて市民が性の多様性に関する理解を深める情報発信を行います。	地域福祉課	①人権教室新プログラムの作成援助 ②啓発品配布	①人権教室新プログラムの作成数 ②啓発品配布個数	①1個 ②500個	①1個 ②500個	A	①小学校低学年に向けた性の多様性に関する人権教室新プログラムを設置した。 ②性の多様性についての啓発標語が書かれているティッシュを配布した。	①人権教室新プログラムの実施 ②性の多様性に関する啓発品配布	①人権教室新プログラムの実施校 ②啓発物の配布個数	①1校以上 ②500個
		市民課	①図書館特集展示(要調整) ②広報こさいへのコラム掲載 ③職員研修(中堅職員)【再掲】 ④県事業の周知	市民意識調査の「性的マイノリティ(またはLGBT)の方々にとって、住みやすいまちであるか」という設問について、「わからない」人の割合	40%以下	市民意識調査の「性的マイノリティ(またはLGBT)の方々にとって、住みやすいまちであるか」という設問について、「わからない」と回答した人の割合は58.9%。 ①②③計画どおり実施した。 ④未実施。	B	市民意識調査で「わからない」と回答した人の割合は前年度よりも0.8ポイント上昇した。「(住みやすいと)思う・まあまあ思う」と回答した人の割合は、10.1ポイントで、前年度よりも1.9ポイント低下した。 令和5年6月に「LGBT理解増進法」が施行されたことについて、内閣府作成の周知チラシを公共施設へ配架した。	①図書館特集展示 ②広報こさいコラム ③職員研修(初級職員) ④県事業など、性の多様性に関する情報発信	性の多様性に関する情報発信回数	3回/年
		産業振興課	事業者への性の多様性に関する情報発信(メルマガ周知)	メルマガにより周知	1回/年	メルマガ(3月配信)にて厚生労働省の性の多様性に関するWEBサイトを紹介した。	A	事業者にメルマガで周知を行った。	市公式LINE(事業者向け)を活用して、性の多様性に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)を活用した周知回数	1回
		図書館	性の多様性に関する図書の紹介(特集展示)	特集展示の開催回数	1回/年	6月に特集展示をおこない、性の多様性に関する図書を紹介した。	A	図書の展示と貸出は、性の多様性への理解を深める機会となった。	性の多様性に関する図書の紹介(特集展示)	特集展示の開催回数	1回/年
性の多様性などに寄り添った取組の推進	戸籍上の性別ではなく本人の自認する性や性的指向に寄り添った、パートナーシップ制度などをはじめとする仕組みの実現に向けて取り組みます。	市民課	①宣誓制度の見直し(軽微なアップデート)による利用の手引き改訂 ②県制度との制度連携(転出時の簡略化等) ③公文書の性別欄見直し(追跡調査等) ④行政サービスの見直し	宣誓制度を利用した方などが利用できる行政サービスの数	26件(累計)	宣誓制度を利用した方などが利用できる行政サービスの数25件(前年度24件)。 ②④計画どおり実施した。 ①③未実施。	A	行政サービスの見直しのため全庁調査を行い、他自治体で導入されているサービスについて関係課へ周知し、追加できるものがないか検討を促した。	①宣誓制度の手続き簡略化の検討(方向性をまとめ、令和7年度以降に要綱改正) ②行政サービスの見直し	宣誓制度を利用した方などが利用できる行政サービスの数	26件(累計)
		建築住宅課	①入居受付	市営住宅の入居募集を行う。	1回/年	年2回実施	A	市営住宅の入居募集を2回行った。	①入居受付	市営住宅の入居募集回数	2回/年
		幼児教育課	①園長会等で周知 ②個別のケースに応じて柔軟に対応。	園長会等を通じた園職員への周知回数。	1回/年	①11月の公立園長会でジェンダーに関する絵本リストを紹介し、園での活用を依頼した。	A	①園職員の共通理解、意識の醸成を図った。	①園長会等で周知 ②個別のケースに応じて柔軟に対応。	園長会等を通じた園職員への周知回数	1回/年

## 基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

### 基本施策 男女間のあらゆる暴力の根絶

#### ＜施策の方向＞

##### (1) ドメスティック・バイオレンス、性暴力、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価 (S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
DV・性暴力、各種ハラスメント防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、性暴力、モラル・ハラスメント、マタニティ(パタニティ)・ハラスメント、データDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。 また、男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行います。	市民課	①パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布) ②外国人市民向け周知 ③内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	パープルリボン啓発リーフレットの配布先 18箇所	パープルリボン啓発リーフレットの配布先は23箇所。 ①②③計画どおり実施した。	S	パープルリボンの啓発品の配布について、新たに市内中学校を配布先として追加した。中高生向きの配布物にはデータDVや性暴力防止の内容が入ったリーフレットを追加するなど、世代に合わせた周知・啓発を行った。	①パープルリボン・プロジェクト(周知・啓発品配布) ②外国人市民向け周知 ③内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	パープルリボン啓発リーフレットの配布先	23箇所	
	DV・性暴力等に関する図書の紹介(特集展示11月)	図書館	DV・性暴力等に関する図書の紹介(特集展示11月)	特集展示の開催回数	1回/年	11月に特集展示をおこない、DV・性暴力等に関する図書を紹介した。	A	図書の展示と貸出は、DV・性暴力等の防止への理解を深める機会となつた。	DV・性暴力等に関する図書の紹介(特集展示11月)	特集展示の開催回数	1回/年

##### (2) 相談体制の充実と関連機関との連携

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価 (S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6年度以降の数値指標	⑨目標値
DV・性暴力、各種ハラスメントに関する相談事業	DVや性暴力、様々なハラスメント相談に応対できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	こども未来課	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講 ②専任職員の募集	相談実人数(経過観察の人数)	30名	①対面型の交流会・研修会に5回参加 ②正規職員で対応 相談実人数 56名	—	経過観察(ミニタリング)指標と目標値のため、評価はなし。 令和4年度相談件数は28名。 関係機関との連携により、目標を超える相談実績があつた。他市町の女性相談員と積極的に交流し、情報収集を行うことで、より適切な支援につなげた。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講 ②要保護児童対策地域協議会の活用(ネットワークの活用)	相談実人数	35名
		高齢者福祉課	高齢者の相談窓口として、DVに関する相談を含めて、市及び包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)(経過観察の人数)	1120件/年	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規) 1271件(内虐待3件)/年	—	経過観察(ミニタリング)指標と目標値のため、評価はなし。 令和4年度相談件数は1117件(内虐待2件)。 地域包括支援センターによる新規相談件数を維持している。	高齢者の相談窓口としてDVに関する相談を含めて、市及び地域包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)	1280件/年
	市民課	①女性相談事業 ②女性相談事業の周知(ウェブサイト・SNS・広報こさい・チラシ)	利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合	20%	女性相談利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合22%。 ①②計画どおり実施した。	S	女性相談事業を年3回実施し、相談件数は36件であった(前年度比92%) 利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合が、前年度の2%から20ポイント上昇した。公共施設でのチラシ・カード等の掲示のほか、掲示に協力しただける事業者などを引き続き探して広報を続ける。	①女性相談事業 ②女性相談事業の周知(ウェブサイト・SNS・広報こさい・チラシ)	利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合	25%	

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6年度以降の数値指標	⑨目標値
関係機関による連携による早期発見体制の整備	県の女性相談センターなど関係機関との連携体制を構築し、DVや各種ハラスメントを早期発見できる体制を整備します。	こども未来課	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講【再掲】 ②専任職員の募集【再掲】 ③要保護児童対策地域協議会の活用(ネットワークの活用)	相談実人数(経過観察の人数)	30名	①対面型の交流会・研修会に5回参加 ②正規職員で対応 ③女性相談対応したケースについても会議で報告し、進行管理を行った 相談実人数 56名	—	経過観察(モニタリング)指標と目標値のため、評価はなし。 令和4年度相談件数は28名。 関係機関との連携により、目標を超える相談実績があった。その結果迅速な保護につなげ、月1回の会議を活用して進行管理することができた。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講【再掲】 ②要保護児童対策地域協議会の活用(ネットワークの活用)【再掲】	相談実人数	35名
		高齢者福祉課	高齢者の相談窓口として、DVIに関する相談を含めて、市及び包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。【再掲】	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)(経過観察の人数)	1120件/年	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規) 1271件(内虐待3件)/年	—	経過観察(モニタリング)指標と目標値のため、評価はなし。 令和4年度相談件数は1117件(内虐待2件)。 地域包括支援センターによる新規相談件数を維持している。	高齢者の相談窓口としてDVIに関する相談を含めて、市及び地域包括支援センターで相談体制を整えている。必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。	地域包括支援センター高齢者相談件数(新規)	1280件/年
		市民課	①女性相談から関係機関への情報提供 ②相談者本人への他の相談先の情報提供回数 ③女性相談事業受託者がDVや各種ハラスメントに関する研修を受講し、市と情報共有する(2回)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年	相談者本人への他の相談先の情報提供回数7回。 ①②③計画どおり実施した。	C	相談先の情報提供は法律相談・警察の生活安全課・ハローワークなど、相談者の状況や希望に応じて対応できるよう、相談先の一覧を作成するなどして情報提供を継続する。	①女性相談から関係機関への情報提供 ②相談者本人への他の相談先の情報提供回数 ③女性相談事業受託者がDVや各種ハラスメントに関する研修を受講し、市と情報共有する(2回)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年
DVの被害者に対する支援	DV被害者の安全確保のための一時保護及び自立に向けた支援を、関係機関との連携の下行います。	こども未来課	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講【再掲】 ②専任職員の募集【再掲】	相談実人数(経過観察の人数)	30名	①対面型の交流会・研修会に5回参加 ②正規職員で対応 相談実人数 56名	—	経過観察(モニタリング)指標と目標値のため、評価はなし。 令和4年度相談件数は28名。 関係機関との連携により、目標を超える相談実績があった。他市町の女性相談員と積極的に交流し、情報収集を行うことで、より適切な支援につなげた。	①女性相談員担当者研修・交流会を年3回以上受講【再掲】 ②要保護児童対策地域協議会の活用(ネットワークの活用)【再掲】	相談実人数	35名

## 基本目標3 制度及び慣行への配慮

### 基本施策 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

#### ＜施策の方向＞

##### (1) 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供します。	市民課	①ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット作成・配布	リーフレットの配布先数	15箇所	家事シェアリングリーフレットの配布先は8箇所。 ①計画どおり実施した	B	家事シェアリングに関するリーフレットを作成し、市民向けセミナーや公共施設へ配布した。 当初の予定よりも部数を減らした関係から、配布先の数は目標に達しなかったが、ページ数を増やすことで掲載情報を充実させることができた。	パーブルリボン・プロジェクトの周知リーフレット作成・配布	リーフレットの配布先数	23箇所
市外情報の収集と提供	国・県、先進事例を持つ自治体の情報を収集し、市の様々な広報手段により、市民へ情報提供します。	市民課	①各種先進事例収集(他市への聞き取り) ②府内推進委員会時の共有 ③広報こさいコラムと連携した情報提供(年6回) ④その他SNS・ウェブサイトを通じた周知(適宜)	SNS・ウェブサイトによる広報回数	30回/年	SNS・ウェブサイト等による広報回数37回。 ①②③④計画どおり実施した。	S	SNS(X:旧Twitter)で最もユーザーの反応があった投稿は、「男性育休セミナー」に関する投稿であり、SNSユーザーの関心は高いものであったことが伺えた。 府内の情報共有として、防災、学校教育、産業担当課と情報交換の時間を設け、事例を共有した。	①他自治体の先進事例を収集し、府内推進委員会又は府内研修時に情報を共有する。 ②広報こさいコラムと連携した情報提供(年6回) ③その他SNS・ウェブサイトを通じた周知(適宜)	SNS・ウェブサイトによる広報回数	35回/年

##### (2) 男女共同参画に関する調査・研究と推進

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行います。	市民課	①男女共同参画に関する市民意識調査(市民課実施)の設問研究 ②湖西市市民意識調査(企画政策課実施) ③男女共同参画週間時の特設コーナー(シールアンケート) ④性の多様性に関する職員研修受講後アンケート	市民意識調査の男女共同参画の性別役割分担意識について、「同感しない」割合62.7%。	65%	市民意識調査の男女共同参画の性別役割分担意識について、「同感しない」割合62.7%。 ①②③④計画どおり実施した。	A	市民意識調査の結果について、男女共同参画の性別役割分担意識に「同感しない」割合は62.7%であり、前年度より2.7ポイント上昇した。 性別でみると、「同感しない」は、「男性」56.2%、「女性」67.9%で「女性」の方が11.7ポイント高かった。 年齢別でみると、「同感しない」は、「16~29歳」が最も高く、「70歳以上」が最も低く、年代が上がるほど割合が低くなる傾向がみられた。	①男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査(市民課調査) ②市民意識調査(企画政策課調査)	市民意識調査の男女共同参画の性別役割分担意識について、「同感しない」割合(市民課調査)	65%
先進事例の研究	男女共同参画に関する先進的な事例の情報を収集し、市政への反映を検討します。	市民課	①各種先進事例収集(他市への聞き取り) ②担当職員の研修受講(防災・ワーク・ライフ・バランス等)	他市の先進事例の収集数	5自治体/年	他市の先進事例の収集数は5自治体。 ①②計画どおり実施した。	A	他自治体へ聞き取りした内容は、男女共同参画推進計画の策定に関する内容が4自治体、審議会等への女性登用に関する事例が1自治体。府内研修時に事例共有するなど、情報を活用した。 職員が参加した研修は、担当者研修1回、防災訓練研修2回、男女共同参画団体交流会1回、理工チャレンジ事例発表会1回。	①各種先進事例収集(他市への聞き取り) ②担当職員の研修受講	他市の先進事例の収集数	5自治体/年

(3)家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
講習会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持つてよう、男女共同参画週間での講演会の実施や定期的なセミナーを開催します。	市民課	①ワーク・ライフ・バランス講座 ②家事講座＆交流会（オンライン含む）	市民向けセミナー参加者の有用度（アンケート回答：「とても役に立つ」「役に立つ」の合計）	80%以上	市民向けセミナー参加者のアンケートにおける有用度「とても役に立つ」「役に立つ」の合計は86%。 ①計画どおり実施した。 ②未実施。	S	男性育休セミナー参加者アンケートでは「（男性育休の）制度面と実際に企業が実施している取組が分かり、理解が深まった。」といった声があった。 ①市民向けイベントの開催	市民向けイベント参加者の満足度（アンケート回答：「とてもよかったです」「よかったです」の合計）	80%以上	
男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育をライフステージに合わせて実施します。	学校教育課	①人権擁護委員による人権教室の実施 ②社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画について学ぶ機会を設ける。	各校における人権教育の実施	11校	人権擁護委員による人権教室の実施した。また、社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画を扱った（11校）。	A	男女共同参画を含めて人権に関わる事例を幅広く扱い、人権尊重に対する児童生徒の意識向上を図った。	①人権擁護委員による人権教室の実施 ②社会科、家庭科、道徳科などで男女共同参画について学ぶ機会を設ける。	各校における人権教育の実施	11校
		幼稚教育課	人権擁護委員による人権教室の実施（各園ごとに年間計画の中で実施）	人権教室の実施回数	7回	人権擁護委員による人権教室を年1回、市内公立幼稚園・こども園（5園）及び私立保育園・こども園の一部（2園）で実施した。	A	園児・保護者を対象として開催した。「思いやりの心をもつ」「友達との関り方」「命を大切にする」ことを紙芝居等で知らせた。	人権擁護委員による人権教室の実施。（各園で年間計画に組み入れてもらう。）	人権教室の実施回数	7回
		地域福祉課	人権教室新プログラムの作成援助	人権教室新プログラムの作成数	1個	新プログラム作成（1個）	A	主に小学校低学年向けた新プログラムであり、多くの人が抵抗なく、LGBTsについて学ぶことができる教室を作成した。	人権教室新プログラムの実施	人権教室新プログラムの実施校	1校以上
		市民課	①産業振興課（モノづくり推進室）と連携した、男女共同参画×モノづくり人材広報 ②バーブルリボン・プロジェクト（周知・啓発品配布）高校又は中学校	教育分野の周知・啓発回数	3回以上/年	教育分野の周知・啓発2回 ①②計画どおり実施した。	B	小中学生向けに、内閣府の理工チャレンジに関するチラシを配布した（配布数187部）。夏休みの小中学生が集まるイベントにて理工チャレンジに関するチラシを配布することで、理工分野への関心を高めた。 バーブルリボン・プロジェクトに関するリーフレットを市内高校、市立中学校へ配布した（配布数1,210部）。	①産業振興課（モノづくり推進室）と連携した広報（リコチャレなど） ②バーブルリボン・プロジェクトに関する周知・啓発品配布（市内高校2校、市立中学校5校）	教育分野への周知・啓発回数	3回以上/年

## 基本目標4 男女が対等に参画する機会の確保

### 基本施策1 政策・方針決定の場へ女性の参画促進

#### ＜施策の方向＞

##### (1)審議会・委員会などへの女性の参画推進

##### 重点

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S～D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます。	市民課	①府内推進委員会時の数値報告 ②府内推進委員会時の研修 ③府内各課への依頼通知	審議会などの女性委員の割合	40%以上	令和5年度の審議会などの女性委員の割合28.1%(前年度26.5%) ※詳細は別紙1 ①②③計画どおり実施した。	B	府内推進委員会や職員研修など、審議会等への女性の登用について必要性とポイントを伝える機会を設けた。 府内への依頼と委員を推薦する外部組織への啓発も含めて、引き続き実施する。 【参考】市民課が事務局を務める審議会、協議会、審査委員会の女性委員割合の平均は、45.2%。	①府内推進委員会時の数値報告 ②府内推進委員会時の研修 ③府内各課への依頼通知	審議会などの女性委員の割合	40%以上

##### (2)事業所や各種団体などにおける女性の雇用促進

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S～D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
各種団体などにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施します。	市民課	①出前講座周知(チラシ作成・配布)	チラシを見て出前講座の申込みをした団体数	2団体	チラシを見て出前講座の申込みをした団体数0団体(出前講座実績は1団体)。 ①未実施。	D	出前講座全体の周知は市としてウェブサイトで行っているが、本講座に特化したチラシの配布は行わなかった。よって開催実績の1回はウェブサイトを見て申し込んだものである。教育機関や市内企業へ向けた出前講座の周知は、引き続き実施する。	出前講座の周知	男女共同参画又は性の多様性の出前講座の実施回数	2回/年

##### (3)女性の人才培养の支援

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S～D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	女性の意識醸成、人材育成を支援します。	産業振興課	①再就職支援を目的としたセミナーの実施 ②在宅ワークの基礎的なスキル習得を目的としたセミナーの実施 ③女性の再就職者向けに企業説明会の実施	①再就職支援セミナーの参加者数 ②在宅ワークセミナーの参加者数 ③企業説明会の参加者数	①延べ50名 ②延べ30名 ③15名	①延べ53名 ②延べ33名 ③延べ8名	A	①セミナー満足度96% ②セミナー満足度80% ③企業説明会満足度 求職者:87.5%、企業:83.3% 参加者数は、概ね目標値を達成した。 また、参加者アンケートより、満足度の高いセミナー及びイベントを実施することができた。	①再就職支援を目的としたセミナーの実施 ②在宅ワークに関するスキル習得を目的としたセミナーの実施	各セミナー参加者アンケートの満足度	80%以上
		市民課	①市民向けセミナー(ワーク・ライフ・バランス) ②国や静岡県のセミナー・講座の周知	市民向けセミナー参加者の有用度(アンケート回答:「とても役に立つ」「役に立つ」「役に立つ」の合計)	80%以上	市民向けセミナー参加者アンケートにおける有用度「とても役に立つ」「役に立つ」の合計86%。 ①計画どおり実施した。 ②未実施。	S	男性育休セミナーでは、事業所の事例発表の中で、「男性の家事・育児参画を進めることが女性活躍推進につながる」といった内容もお話をいただいた。	①市民向けイベントの開催 ②女性の人才培养に関するセミナーの周知	市民向けイベント参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかったです」「よかったです」の合計)	80%以上

## 基本施策2 地域における男女共同参画の促進

##### (1)地域活動における意識醸成と参画促進

##### 重点

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S～D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
地域活動の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供したり、男女共同参画に関する各種講座を実施したりすることで、地域活動の担い手を育成します。	市民課	①女性自治会長・経験者への聞き取り ②自治会役員登用に関する交付金加算 ③男女共同参画に関する情報発信(希望者へのメール案内) ④市民活動団体に対する情報発信(希望者へのメール案内)	男女共同参画に関する情報発信希望者(累積)	10人(累積)	情報発信の希望者累計6名(R5年度2名) ①④未実施。 ②③計画どおり実施した。	B	男女共同参画セミナー参加者アンケートにメール案内の希望を聞く設問を入れることで、情報発信を増やした。 今後は、女性役員のいる自治会に対する交付金加算制度について、周知回数を1回から2回へ増やし、女性役員数増加のための取組みを行う(令和5年度は4自治会へ交付)。	①自治会役員登用に関する交付金加算制度の周知を年2回行う(4月・10月) ②男女共同参画に関する情報発信(希望者へのメール案内)	自治会役員へ女性を登用している自治会数(全41自治会)	5自治会

## (2) 地域活動団体等との連携の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由(男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
地域活動団体などへの支援	助成や情報提供により、地域活動団体などを支援します。	市民課	①男女共同参画や女性活躍推進に関する団体を支援する助成金・補助金情報を市民活動団体へ提供する。	助成金・補助金情報の提供回数	2回以上/年	助成金・補助金情報の提供回数1回 ①計画どおり実施した。	B	男女共同参画や女性活躍推進に関する助成金・補助金情報について、情報提供を希望する個人へ情報を提供した。	男女共同参画や女性活躍推進に関する団体を支援する助成金・補助金情報を市民活動団体へ提供する。	助成金・補助金情報の提供回数	2回以上/年
地域活動団体などとの連携	市民活動センターを拠点として、相談体制の整備や情報交換を行い、地域活動団体などとの連携体制を整備します。	市民課	①国や静岡県のセミナー・講座の周知【再掲】 ②市民活動団体を訪問する際に、男女共同参画に関する情報交換を行う。	男女共同参画と市民活動に関するセミナー・講座の案内回数	2回以上/年	男女共同参画と市民活動に関するセミナー・講座の案内回数0回。 ①②未実施。	D	男女共同参画をテーマに活動している市内の団体を市が把握していないことから、情報収集のために「あざれあ交流会議」が主催する交流会へ参加したが、市内の団体に関する情報は得られなかった。 今後は、同様な交流会やセミナーの情報を市内の団体へ周知することで、男女共同参画分野への関心を高める。	①国や静岡県のセミナー・講座の周知	男女共同参画と市民活動に関するセミナー・講座の案内回数	2回以上/年

## (3) 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

### 重点

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由(男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
セミナーや研修による啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関するセミナーや研修を実施します。	危機管理課	女性防災講座(年3回)	女性防災講座の実施回数	3回	地域の防災力向上のため、女性のリーダー役となる人材の育成を目指して女性防災講座を3回開催した。	A	計画通り女性防災講座を3回実施した。	女性防災講座(年3回)	第1回女性防災講座参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかったです」「よかったです」の合計)	80%以上
		市民課	①第1回女性防災講座時に、市民課として参加者を募る(10名)。	女性防災講座に参加する人の数	10名	女性防災講座に参加する人の数(市民課募集は3名)。自主防災会からの推薦参加は41名。 ①計画どおり実施した。	C	第1回女性防災講座開催時に、市広報紙、LINE、チラシの配架で一般参加者を募った。令和4年度から新たに始めた取り組みであり、今後は一般参加に繋がらなかったが、継続することで市民が参加する講座の機会創出につながる。 今後も募集を継続し、申込み方法を電話のみから電話と電子フォームへ増やす。	①第1回女性防災講座時に、市民課として参加者を募る(10名)。	女性防災講座の参加者数(市民課募集分)	10名
地域における防災活動への女性参画の促進	地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行っています。	危機管理課	女性防災講座(年3回)【再掲】	女性防災講座の実施回数	3回	地域の防災力向上のため、女性のリーダー役となる人材の育成を目指して女性防災講座を3回開催した。	A	計画通り女性防災講座を3回実施した。【再掲】	女性防災講座(年3回)	第1回女性防災講座参加者の満足度(アンケート回答:「とてもよかったです」「よかったです」の合計)	80%以上
		市民課	①危機管理課主催の第1回女性防災講座時に、静岡県警察が発行する防災マニュアルについて説明し、配布する(約60部)。	自主防災会の役員に女性がいる地区	5/61地区	自主防災会の役員に女性がいる地区数2/61地区。 ①計画どおり実施した。	D	危機管理課主催の第1回女性防災講座時に、静岡県警察が発行する防災マニュアルについて説明し、配布した(44部)。 自主防災会の役員に女性がいる地区数は、計画策定時(R2年度)からほぼ横ばいであることから、防災担当課と連携しながら、自主防災会へ直接周知する機会を増やしていく。	危機管理課主催の第1回女性防災講座時に、静岡県警察が発行する防災マニュアルについて説明し、配布する(約50部)。	自主防災会の役員に女性がいる地区	5/61地区
防災に関する意思決定機会への女性参画の促進	市の防災担当部署における女性の登用や、防災会議など防災における重要な意思決定の場への女性登用を推進します。	危機管理課	委員改選時に各機関等に、女性の登用促進を推進していることについて呼びかけをしていく。	防災会議の女性委員の割合	20%以上	委員改選時に各機関等に、女性の登用促進を推進していることについて呼びかけをした。 ・防災会議の女性委員割合は、9%	C	現在は、赤十字奉仕団、子ども会連合会の委員長・会長を委嘱しており、災害時における女性等要配慮者の視点を持った議者の意見をいただける体制を整えている。 委員改選の際には、会議の趣旨にあわせて女性の適任者を探して依頼することを続ける。	委員改選時に各機関等に、女性の登用促進を推進していることについて呼びかけをしていく。	防災会議の女性委員の割合	20%以上
		市民課	①府内各課への依頼通知 ②県内他市の防災会議における女性委員割合に関する情報提供	防災会議の女性委員割合	20%以上	防災会議の女性委員割合9%。 ①②計画どおり実施した。	C	委員改選の際には、女性委員を増やしていくよう、危機管理課と協働して働きかけを継続する。	①府内各課への依頼通知 ②県内他市の防災会議における女性委員割合に関する情報提供	防災会議の女性委員割合	20%以上

## 基本目標5 家庭生活と社会生活の両立

### 基本施策1 仕事と生活の調和の実現のための支援

#### ＜施策の方向＞

##### (1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、実現

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	広報誌や中小企業対象のメールマガジンなどを通じて、広報・啓発を行います。また、広報・啓発においては、必要性・有効性を広報・啓発するだけでなく、ワーク・ライフ・バランスのロールモデルなど、実効性のある情報を発信していきます。	産業振興課	広報紙・メールマガジン周知	メールマガジンによる周知	1回/年	ワークライフバランスに関する厚生労働省のWEBサイトの紹介を3月配信のメールマガジンで周知した。	A	事業者にメールマガジンによる周知が出来た。	ワークライフバランスに関する情報発信	市公式LINE(事業者向け)により周知	1回
		市民課	①出前講座 ②市民向けセミナー(ワーク・ライフ・バランス) ③広報こさいコラム&特集 ④ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布	市民向けセミナー参加者の有用度(アンケート回答:「とても役に立つ」「役に立つ」の合計)	80%以上	市民向けセミナー参加者の有用度(アンケート回答:「とても役に立つ」「役に立つ」の合計86%。 ①②③④計画どおり実施した。	S	男性育休セミナー参加者アンケートの自由意見では「(男性育休の)制度面と実際に企業が実施している取組が分かり、理解が深まった。」といった声があった。 セミナーの参加者が20名未満であったことについて、開催方法や時期、市民にとって関心の高いテーマを設定するなどの工夫により改善したい。 出前講座は1回実施した(27名参加)。	①出前講座 ②広報こさいコラム&特集	男女共同参画は性の多様性の出前講座の実施回数	1回/年
就労相談支援	就労を希望する女性に対する就労相談や情報提供の充実に努めます。	産業振興課	個別キャリア相談2コマ×2日実施予定	個別キャリア相談 参加者数	3名以上	個別キャリア相談2コマ×2日実施	A	3名の方が参加した。	個別キャリア相談2コマ×1日実施予定	個別キャリア相談 参加者数	2名
		市民課	①女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供) ②産業振興課委託事業(女性の再就職支援事業)の周知	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年	相談者本人への他の相談先の情報提供回数7回。 ①②計画どおり実施した。	C	相談先の情報提供は法律相談・警察の生活安全課・ハローワークなど。相談者本人の状況や希望に応じて対応できるよう、相談先の一覧を作成するなどして情報提供を継続する。	①女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供) ②産業振興課委託事業(女性の再就職支援事業)の周知	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年

(2) 家事・育児・介護への共同参画の推進

重点

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行います。	健康増進課	①男性の料理教室(湖西市健康づくり食生活推進協議会主催) 募集定員24人 ②父と子のヘルスアップ教室 募集定員12組	教室参加者数	募集定員の30%以上の参加	①実施回数1回、参加者数11名(募集定員45%の参加) ②実施回数1回、参加者数8組16名(募集定員66%の参加)	S	①料理初心者の男性でも簡単に作れるよう、メニューとし、食生活改善推進員が調理のサポートをしながら実施した。 ②食生活改善推進員が調理のサポートをしながら、親子で楽しんで調理体験が行えた。	②父と子のヘルスアップ教室(募集定員12組)	教室参加者数	募集定員の30%以上の参加
		市民課	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさい特集・コラム) ②ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布	ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布の配布先企業数	10企業以上	リーフレットの企業等への配布数0。 ①計画どおり実施した。 ②リーフレット配布は実施したが、企業宛には配布していない。	D	家事シェアリングに関するリーフレットは、当初の予定よりも部数を減らしたことで、企業へ配布するリーフレットがなくなり、目標達成には至らなかったが、作成したリーフレットは、セミナー参加者及び公共施設へ配架することで、広く周知に努めた。	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさいコラム)	男性の家庭生活などへの参画に関する情報発信回数	1回/年
男性を対象とした家事講座などの実施	男性が家事・育児に参画できるよう、男性を対象とした料理教室などを実施します。	健康増進課	①男性の料理教室(湖西市健康づくり食生活推進協議会主催) ②父と子のヘルスアップ教室	教室参加者数	募集定員の30%以上	①実施回数1回、参加者数11名(募集定員45%の参加) ②実施回数1回、参加者数8組16名(募集定員66%の参加)	S	①料理初心者の男性でも簡単に作れるよう、メニューとし、食生活改善推進員が調理のサポートをしながら実施した。 ②食生活改善推進員が調理のサポートをしながら、親子で楽しんで調理体験が行えた。	②父と子のヘルスアップ教室	教室参加者数	募集定員の30%以上の参加
		市民課	家事講座＆交流会(オンライン含む)【再掲】	家事講座の参加者の満足度(アンケート回答:「とても満足した」「満足した」の合計)	80%以上	家事講座の参加者の満足度(アンケート回答:「とても満足した」「満足した」の合計)0%。 ①未実施。	D	家事講座＆交流会の開催実績はないが、セミナーのテーマを「男性育休」とし、子育て支援センターなどで、子育て中の男性やプレパパの参加を呼び掛けた。 男性を対象とした家事講座は他課に類似事業があることから、男女共同参画の分野からは家事シェア等に関する情報発信を継続するものとする。	①男性の料理教室開催時等に家事シェアリングリーフレットを配布する。	家事シェアリングリーフレットの配布部数	100部
男性の育児力向上と子育て意識の醸成	家庭教育サポート講座の実施や男性が参加しやすい育児(子育て)に関するイベントの広報・実施により育児力の向上と子育て意識の醸成を図ります。	こども未来課	①11月に父親向け育児講座開催予定。 ②読み聞かせ等、遊びの広場での小さなイベントを継続して行い、引き続き父親も来館しやすい居場所となるようにしていく。	①講座の参加者の満足度(アンケート回答:「とても満足した」「満足した」の合計) ②土日に来館する父親の割合	①70%以上 ②30%以上	①100% ②30.5%	S	①参加した父親からは、「楽しく子供と触れ合うことができた」「子供との遊び方が分からなかったので参考になった」等好評であった。 ②土日に来館する父子が増えている。	①11月に父親向け育児講座開催予定。 ②読み聞かせ等、遊びの広場での小さなイベントを継続して行い、引き続き父親も来館しやすい居場所となるようにしていく。	①講座の参加者の満足度(アンケート回答:「とても満足した」「満足した」の合計) ②土日に来館する父親の割合	①100% ②35%
		スポーツ・生涯学習課	①親子で参加できる子育て講座の実施(親子であそぼう) ②親子で参加できる子育て講座の実施(ふたば学級) ③親子で参加できる子育て講座の実施(家庭教育学級)	父親の参加人数	各講座5名以上	①12名 ②6名 ③14名 の参加があった。	S	家族の誰でも参加できる講座を計画したり、参加していくことを呼びかけたりした。	①親子で参加できる子育て講座の実施(親子であそぼう) ②親子で参加できる子育て講座の実施(ふたば学級) ③親子で参加できる子育て講座の実施(親子ふれあい講座)…名称変更:家庭教育学級	父親の参加人数	各講座5名以上
男性の介護に関する意識の醸成	男性が介護に参画している事例の情報発信などを通じて、男性の介護に参画する意識を醸成していきます。	市民課	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさい特集・コラム) 【再掲】 ②ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布【再掲】	ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット配布の配布先企業数	10企業以上	リーフレットの企業等への配布数0。 ①計画どおり実施した。 ②リーフレット配布は実施したが、企業宛には配布していない。	D	家事シェアリングに関するリーフレットは、当初の予定よりも部数を減らしたことで、企業へ配布するリーフレットがなくなり、目標達成には至らなかったが、作成したリーフレットは、セミナー参加者及び公共施設へ配架することで、広く周知に努めた。	①男性の家庭生活などへの参画に関する周知・啓発(広報こさいコラム)	男性の家庭生活などへの参画に関する情報発信回数	1回/年
		高齢者福祉課	家族介護者教室開催	家族介護者教室等開催	2回/年	2回/年	A	家族介護に関する知識普及を行った。	家族介護者教室開催	家族介護者教室開催	2回/年

## 基本施策2 働く場における男女共同参画の促進

### (1) 多様な働き方を可能にする環境の整備

#### 重点

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生労働省の両立支援助成金の事業所への周知などを通じて、育児・介護休業制度の広報・啓発活動を行います。	産業振興課	広報紙・メルマガ周知	メルマガによる周知	1回/年	メルマガ(3月配信)にて厚生労働省の育児・介護休業制度に関するWEBサイトを紹介した。	A	事業者にメルマガで周知を行った。	市公式LINE(事業者向け)を活用して、育児・介護休業制度に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)による周知回数	1回
事業所内保育施設設置の促進	国で実施している事業所内保育施設運営事業費補助制度の紹介をします。	産業振興課	国の助成制度との併用が不可能となるため、市の補助制度は新規受付を停止。事業所から相談があった場合には関係課・関係機関を案内をする。	メルマガによる周知	1回/年	実績なし	D	実績がないためDとする。	市公式LINE(事業者向け)を活用して、事業所内保育施設運営事業費補助制度に関する情報を発信する。	市公式LINE(事業者向け)による周知回数	1回
市役所内における男女共同参画の職場づくり	女性職員の積極的登用や職域の拡大、キャリア形成支援の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを推進します。	総務課	育児休業者の職場復帰への支援	復帰支援方法の周知	1回/人	復帰後の勤務形態等について個別に1回以上対応した。	A	半年以上職場を離れていた育児休業者に個別に復帰後の勤務形態等の相談に応じた結果、復帰者15人の中、6人が部分休業、3人が短時間勤務、1人がその他休暇制度を活用することになり、復帰の支援につながった。	育児休業者の職場復帰への支援	復帰支援方法の周知	1回/人
		市民課	職員向け研修の実施(性の多様性・男女共同参画)	男女共同参画・性の多様性に関する庁内の講座・研修参加者数	100人以上	庁内研修参加者数合計196名。 ①②計画どおり実施した。	S	性の多様性職員研修参加者157名。アンケートにおける理解度「よく理解できた」「理解できた」の合計は97%であった。 男女共同参画研修参加者39名。アンケートにおける理解度「よく理解できた」「理解できた」の合計は94%であった。	職員向け研修の実施(性の多様性・男女共同参画)	職員向け研修参加者の理解度(アンケート回答:「よく理解できた」「理解できた」の合計)	85%以上
女性の多様な働き方に関する支援	起業や資格取得に関する情報提供やセミナーなどを実施することで、女性の多様な働き方を支援していきます。	産業振興課	①再就職支援を目的としたセミナーの実施 ②在宅ワークの基礎的なスキル習得を目的としたセミナーの実施 ③女性の再就職者向けに企業説明会の実施	①再就職支援セミナーの参加者数 ②在宅ワークセミナーの参加者数 ③企業説明会の参加者数	①延べ50名 ②延べ30名 ③15名	①延べ53名 ②延べ33名 ③延べ8名	A	①セミナー満足度96% ②セミナー満足度80% ③企業説明会満足度 求職者:87.5%、企業:83.3% 参加者数は、概ね目標値を達成した。 また、参加者アンケートより、満足度の高いセミナー及びイベントを実施することができた。	①再就職支援を目的としたセミナーの実施 ②在宅ワークに関するスキル習得を目的としたセミナーの実施	各セミナー参加者アンケートの満足度	80%
		市民課	女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年	相談者本人への他の相談先の情報提供回数7回。 ①②計画どおり実施した。	C	相談先の情報提供は法律相談・警察の生活安全課・ハローワークなど。相談者の状況や希望に応じて対応できるよう、相談先の一覧を作成するなどして情報提供を継続する。	女性相談時の案内(マザーズハローワークの紹介など情報提供)	相談者本人への他の相談先の情報提供回数	15回/年

(2) 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行います。	産業振興課	セミナー及び企業訪問による周知	ダイバーシティマネジメントに関するセミナーの開催	15名/回	企業向けセミナーを実施。 9社10名が参加	B	企業向けセミナーを開催したところ、参加者は目標値に届かなかったが、参加者からは高い満足度を得ることができた。 セミナー満足度87.5%	企業訪問やウェブサイト等による周知	市公式LINE(事業者向け)による周知	1回
		契約検査室	建設工事競争入札参加者の格付に対する加点優遇措置の周知	ウェブサイトによる周知	継続周知	ウェブサイトによる周知	A	建設工事競争入札参加者の格付基準に基づき、登録事業者に対し加点優遇措置を実施した。また、ウェブサイトにより、継続して周知を行っている。	建設工事競争入札参加者の格付に対する加点優遇措置の周知	ウェブサイトによる周知	継続周知
		市民課	①宣言事業所の事例紹介準備	男女共同参画社会づくり宣言事業所数	45事業所	男女共同参画社会づくり宣言事業所数42事業所。 ①未実施。	A	宣言事業所の更新情報について確認した。 宣言事業所によるリストをまとめて市内事業所へ周知するなどの取組を継続する。	宣言事業所制度を周知するチラシを作成し、市内事業所等へ制度を周知する。	男女共同参画社会づくり宣言事業所数	45事業所
農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・労働環境の整備	家族経営協定推進会議の開催などにより、新規協定締結を促進することで、労働条件・労働環境の整備を行います。	産業振興課	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	家族経営協定の締結	2件	家族経営協定の締結 1件	B	河西市農業振興協議会総会と併せて締結式を開催しており、協議会員への啓発が図られている。 締結式参加者 34名	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	家族経営協定の新規締結や内容見直しの促進(協定の周知、打診、締結式)	1件
男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	一人一人が活躍できる職場づくりの支援や、市広報誌・中小企業対象のメールマガジンによる広報・啓発活動を実施します。	産業振興課	認定企業が増加したらウェブサイトに随時更新	ウェブサイトによる周知	継続周知	認定企業の増加はないが、メールマガジン・えるばし制度についての情報発信を行つた。	D	認定企業が増加していないため	ウェブサイトによる周知	継続周知	—

(3) ひとり親家庭などへの自立支援

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るために、各種手当の支給や助成を、ひとり親家庭を対象に行います。また、就職に有利な技能資格の取得に関する情報や、ひとり親家庭への支援を行う団体の情報などを提供することで、ひとり親家庭への生活支援を充実していきます。	こども政策課	可能な限り遺漏なく各種給付ができるよう、各種広報ツールを最大限活用して周知を行う。	各種広報ツールによる情報発信の合計回数 (ウェブサイト更新、広報こさい・市役所だより・市公式LINE・市公式Facebook、市公式Twitterでの発信)	10回	13回	S	基本施策2(2)ひとり親家庭などへの自立支援に関する事業を、多様な広報ツールを活用して幅広く情報発信した。	可能な限り遺漏なく各種給付ができるよう、また、制度の認知度を向上させるよう、各種広報ツールを最大限活用して周知を行う。	各種広報ツールによる情報発信の合計回数 (広報こさい・市役所だより・市公式LINE・市公式Facebook、市公式Twitterでの発信)	15回

## 基本目標6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

### 基本施策 生涯にわたる男女の心身の健康支援

#### ＜施策の方向＞

##### (1)生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
性の理解と尊重に向けた意識啓発	広報誌などを通じた情報提供や啓発により、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に対する理解に向けた意識啓発を行います。	こども未来課	赤ちゃん訪問時に産婦に対して、家族計画の話を踏まながら周知を行う	赤ちゃん訪問率	100%	100%	A	対象となる乳児の家庭に保健師、助産師による訪問をすべて実施し産婦への指導をすることができた	赤ちゃん訪問時に産婦に対して、家族計画の話を踏まながら周知を行う	赤ちゃん訪問率	100%
		地域福祉課	市内4か所での無償提供を継続する。	生理用品無償提供事業に関する広報回数	1回/年	広報こさい8/15に掲載	A	市民課と連携し、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」や相談の口の周知と合わせて実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している女性を支援するためにR3年度に事業を開始、5類移行に伴い、在庫(4個)が無くなり次第、事業終了予定。	なし	なし
	市民課	①バーブルリボンプロジェクトと併せて周知・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知・啓発回数	3回/年	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知・啓発3回。 ①未実施。ほかの機会に3回啓発を実施した。	A	はたちのつどい(旧成人式)でのリーフレット・啓発品配布など、主に若年層に対してリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発をした。広報こさいのコラムでは、子宮頸がんのワクチン及び検診の重要性について啓発した。	各種イベントを活用した周知・啓発を実施する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報発信回数	3回/年	
健康に対する意識啓発	各種健康教室の実施や相談体制の整備により、健康に対する意識啓発を行います。	健康増進課	①関係機関と連携した健康教室や講演会の実施 ②相談しやすい体制整備(随時相談の実施・ウェブ相談の実施、イベント等の集まる場での相談実施等)	①健康教室参加延べ人数 ②健康相談数	①1,400人 ②100人	①健康教室参加延べ人数 1,539人 ②健康相談数 181人	S	関係課や関係団体と連携しながら、健康づくりに関する教室を実施し、広く健康に対する意識啓発を行うことができた。	①関係機関と連携した健康教室や講演会の実施 ②相談しやすい体制整備(随時相談の実施・ウェブ相談の実施、イベント等の集まる場での相談実施等)	①健康教室参加延べ人数 ②健康相談数	①1,400人 ②100人
心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深めます。	総務課	新しい相談窓口の設置	新しい相談窓口への相談件数(経過観察の人数)	15名	32名	—	経過観察(モニタリング)指標と目標値のため、評価はなし。	第三者による相談窓口の継続	相談窓口への相談件数	30名
		市民課	①女性相談事業 ②内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合	20%	女性相談利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合22%。 ①②計画どおり実施した。	S	女性相談事業を毎年実施し、相談件数は36件であった(前年度比29%) 利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合が、前年度の29%から20ポイント上昇した。公共施設でのチラシ・カード等の掲示のほか、掲示に協力いただける事業者などを引き続き探して広報を続ける。	①女性相談事業 ②内閣府・静岡県事業の周知、情報提供	利用者のうち、チラシ・カードを見て相談利用した人の割合	25%

##### (2)母子保健の充実

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値	
妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発	妊婦講座などへの父親の参加促進や、妊娠・出産に対する正しい知識を発信していきます。	こども未来課	母子手帳の交付時に妊娠・出産に関する説明をすべての人に行う。	母子手帳の交付時に妊娠・出産に関する説明の実施率	100%	100%	A	母子手帳の交付時にすべての妊娠に妊娠出産に関する説明を行うことができた	母子手帳の交付時に妊娠・出産に関する説明をすべての人に行う。	母子手帳の交付時に妊娠・出産に関する説明をすべての人に行う。	100%	
		市民課	バーブルリボンプロジェクトと併せて周知・啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知・啓発回数	3回/年	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知・啓発3回。 ①未実施。ほかの機会に3回啓発を実施した。	A	はたちのつどい(旧成人式)でのリーフレット・啓発品配布など、主に若年層に対してリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発をした。広報こさいのコラムでは、子宮頸がんのワクチン及び検診の重要性について啓発した。	各種イベントを活用した周知・啓発を実施する。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報発信回数	3回/年	
不妊治療に対する支援	不妊治療に対する経済的支援を行います。	こども未来課	不育症治療助成	不育症治療助成の周知	1回/年	1回/年	A	市のウェブサイトで不育症治療助成についての周知を行うことができた	R6年度から実施する医療保険適用外の特定不妊治療費助成についての周知を行う	特定不妊治療費助成の周知	1回/年	

## 基本目標7:国際的視点に立った男女共同参画

### 基本施策:国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

#### ＜施策の方向＞

##### (1) 多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
各種相談体制の整備	在住外国人も男女共同参画に関する相談ができるよう、多言語に対応した相談窓口を整備します。	市民課	①女性相談事業【再掲】・多言語版チラシの新規作成 ②タブレットによる多言語対応	女性相談の在住外国人相談実績(※経過観察の人数)	3件/年	在住外国人の相談実績0件。 ①②計画どおり実施した。	—	経過観察(モニタリング)指標と目標値のため、評価はなし。 令和4年度相談件数は0件。 ニーズに応じて、多言語対応(ポルトガル語・スペイン語通訳の同席またはタブレット対応)が可能な環境を整備している。 女性相談のチラシや予約フォームも多言語版を作成・公開している。	①多言語での女性相談事業の周知	女性相談の在住外国人相談実績(※経過観察の人数)	3件/年
在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行います。	市民課	①多言語対応した広報紙(「Informativo」)の発行 ②バーブリボン・プロジェクト時の広報 ③相談窓口の多言語周知	男女共同参画に関する多言語版の情報発信回数	12回/年	男女共同参画に関する多言語版の情報発信回数12回。 ①②③計画どおり実施した。	A	多言語広報紙(「Informativo」)において、女性相談窓口の相談日を掲載した。 バーブリボン・プロジェクトの相談窓口チラシには、ポルトガル語・スペイン語も掲載した。 男女共同参画に関する情報を国籍や言語を問わず入手できるよう、可能な限り多言語対応した情報発信をしている。	①多言語広報紙(「Informativo」)の発行 ②バーブリボン・プロジェクト時の広報 ③相談窓口の多言語周知	多言語版広報紙(「Informativo」)での女性相談の周知回数	12回/年

##### (2) 国際社会の動向の把握と情報発信

事業・施策名	内容	担当課	①R5事業取組計画	②R5以降の数値指標	③目標値	④R5事業実績	⑤評価(S~D)	⑥評価の理由 (男女共同参画の推進に寄与したか)	⑦R6事業取組計画	⑧R6以降の数値指標	⑨目標値
国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信します。	市民課	①国際社会の動向に関する周知・啓発(多文化共生イベントで特設展示を行う) ②ジェンダーギャップ指数の公表	ブラジル・ペルーに関する男女共同参画に関する情報発信回数	3回/年	ブラジル・ペルーに関する男女共同参画に関する情報発信回数1回。 ①②計画どおり実施した。	B	KOKOまつり(多文化共生イベント)では、参加10小国(の政治分野におけるジェンダーギャップ指数をランキング形式で掲示し、来場者がコメントを書き込めるボードを設置した。参加者からは「参加10か国の中で日本が最下位で驚いた」といったコメントをいただいた。 特に、湖西市に多く住んでいるブラジルやペルーの方に関わる情報発信を継続する。	①国際社会の動向に関する周知・啓発(多文化共生イベントで特設展示を行う) ②ジェンダーギャップ指数の公表	男女共同参画に関する多言語版の情報発信回数	2回/年